

令和4年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見書

農業の現状は、人口減少に伴う国内消費の減少、農業者の担い手不足、頻発する自然災害や鳥獣被害の増加、コロナ禍による農産物の消費の落ち込みや価格低迷、さらにロシアによるウクライナ侵攻による生産資材価格の高騰等、多くの課題に直面しています。

国は、令和2年3月に「食料・農業・農村基本計画」を見直し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立するという基本的な方針が示されました。

本委員会では、令和2年度に「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を改正し、その後3年間の担い手への農地利用集積面積等の数値目標を定め、毎年作成している「最適化活動の目標の設定等」に基づき活動を行っております。

つきましては、これらの取組みを更に推進し、持続可能で発展性のある本市農業を次世代に引き継いでいくため、次年度予算の編成に当たり特段のご配慮を賜りますとともに、国、県に対しまして実効性のある早急な施策の展開を強く求めていただきたく、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき本意見書を提出いたします。

記

1 担い手への農地利用の集積・集約化について

(1) 農地中間管理機構関連土地改良事業の継続について

農地中間管理機構関連土地改良事業は、担い手への農地の集積・集約化とともに、併せて基盤整備が図られ、農業者の費用負担も生じない極めて優良な事業であるため、今後の事業継続を国、県へ働きかけること。

(2) スマート農業に対する支援の拡充について

農業者の高齢化や後継者不足により農業者が減少していく中、スマート農業の導入による農作業の省力化、効率化は不可欠であるため、スマート農業に対する支援の拡充を図ること。

(3) 水田活用の直接支払交付金の見直し等について

今後5年間で一度も水稻作付けが行われない農地を水田活用の直接支払交付金の交付対象外とすることは、これまで協力してきた転作作物の生産を諦める農業者が増え、農地の遊休化の進行が懸念される。また、長期の不作付けや果樹等の永年性作物へ転換した水田も交付対象から除外されている。このことは、農地の集積や遊休農地の解消を妨げる一因になっているため、水田活用の直接支払交付金による万全な支援と要件の緩和について国へ働きかけを行うこと。

2 遊休農地解消のための予算確保等について（遊休農地の発生防止・解消）

令和2年度、県が創設した「やまがた人・農地リニューアル事業」は、遊休農地及び荒廃農地を解消するための有効な支援策であるため、地域からの要望に沿うことができるよう予算の確保に努めること。また、農地の荒廃状況に応じたきめ細かな支援が可能となるよう事業の充実を県に働きかけること。

併せて、平成30年度で廃止となった「荒廃農地等利活用促進交付金」制度の復活を

要望するとともに、実用性の高い本市独自の遊休農地対策の創設を図ること。

3 農家子弟農業後継者(親元就農者)育成確保のための支援制度の充実について(新規参入の促進)

これからの農業を支えるうえで、特に土地利用型農業後継者の確保と円滑な経営継承は喫緊の課題となっている。

農家子弟による親元就農は、その後の定着性が高いものの、新規就農者育成総合対策では資金面の支援が不十分である。親元就農しやすい環境を整え円滑な経営継承を実現するため、制度の要件緩和を求めること。また、親元就農者に対して報奨金を支給するなど本市独自の支援制度の創設を図ること。

4 有害鳥獣対策予算の増額と補助対象経費の拡充について

有害鳥獣被害は、農業収入の減少とともに営農意欲が失われ、農地の遊休化につながる事が懸念される。侵入防止用電気柵の設置については、地域ぐるみの被害防止活動を行うことが重要であるため、農産物の販売の有無に関わらず補助の対象となるよう要件の拡充と予算の増額を図ること。

また、猟友会による個体数調整は、被害を抑制するうえで有効である。会員の増員による活動の強化を促すため、猟友会への補助を継続するとともに、駆除した有害鳥獣の獣肉等の有効活用に向けて、ジビエ処理施設を設置するなど対策を講ずること。

併せて、モンキーダッグについては引き続き育成確保に努めるとともに、現在各地で導入が進められているドローンによる対策の効果を検証し、早期導入を検討すること。

5 新型コロナウイルス禍やウクライナ情勢における農業支援について

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、農畜産物の消費量の落ち込みと市場価格の低迷が続いている。その影響は農畜産物全般に及び、特に米は外食需要等の落ち込みにより業務用米を中心に在庫過多の状態にあり、今後の生産量や価格への更なる影響が懸念されることに加え、燃油、飼料、肥料といった生産資材価格の高騰が追い打ちをかけ、農業経営を圧迫している。

これらに対して、国、県、市からは各種の支援策が講じられているものの、新型コロナウイルス感染症の収束、ウクライナ情勢の解決が未だ見いだせない中、農業者への影響が益々拡大、長期化していることから、今後とも経営安定に資する各種支援策を継続して行うこと。

また、頻発する自然災害に対しても安心して農業経営が継続できるよう、収入保険等の加入促進に向けて、更なる負担軽減策を検討すること。

令和4年10月14日

米沢市長 中川 勝 様

米沢市農業委員会会長 伊藤 精 司